

保護者の皆様へ

令和2年3月16日
横浜市立白根小学校
校長 神倉美智子

新型コロナウイルス感染症対策のための一斉臨時休業期間中の 校庭開放の実施について

この度の臨時休業におきまして、お子さまも保護者の皆様も感染拡大防止を踏まえ、お過ごしのことと思います。感染拡大防止対策について、ご理解ご協力いただきまして、ありがとうございます。

この度、文部科学省より臨時休業期間中の校庭開放の考え方が示されました。

横浜市教育委員会からも児童の健康保持、運動機会確保の必要性を鑑み、保健所の意見も聞き、感染拡大防止の措置等を講じた上で、校庭開放を可能とする連絡がございました。

本校では以上のことをふまえ、次の内容で校庭開放を実施することにいたしました。

1 対象児童

校庭開放を行う学校に在籍する児童

※緊急受入れで登校している児童や、卒業式後に学校開放を行う場合は卒業した小学校6年生も含まれます。

2 校庭開放日程・時間

日程 令和2年3月17日（火）、18日（水）、23日（月）、24日（火）の4日間

時間 ① 9時00分～10時15分（受付時間 8時45分～9時）
② 10時45分～12時00分（受付時間 10時30分～10時45分）

※①か②のどちらかの時間帯を選んでください。（両方に参加することはできません。）

※受付（朝礼台前）で、健康観察票を確認します。

※通常通り、受付時間以外は校門を施錠いたします。

3 参加するにあたって

- ご家庭で保護者の方がお子様の健康状態を確認し、健康観察票に必要事項を記入し持たせてください。受付にて、職員が健康状況を確認いたします。健康観察票を忘れた場合や、熱があったり体調不良があったりする場合は、参加できません（来校しても受付にて参加をお断りいたします）。
- 緊急受け入れを行っているご家庭のお子様は、すでに、受け入れでご活用の健康観察票を、今回の校庭開放でもご使用ください。
- できるだけ一人で登下校しないように、ご配慮ください。
- 校庭では、一度に大人数が集まって人が密集する運動とならないように配慮します。ご家庭でもお子様と校庭開放の過ごし方は、ご確認ください。
- ご家庭においても引き続き、手洗い、うがいの励行等、感染拡大防止のためのご協力をお願いいたします。
- 今回の校庭開放は、通常の学校の約束をもとに行います。ご承知おきください。
- ゲームや食べ物の持ち込みはできません。

4 持ち物

- 健康観察カード
- 水筒（必要な人のみ。中身はお茶か水）

5 その他

- 雨天や校庭の状態が悪い場合は、校庭開放は中止いたします。